

## 1. 「建設工事における条件付一般競争入札参加資格要件」の変更

設計金額500万円未満の案件について、備前市内業者が参加できる工種の一部条件を変更しています。

### ①4工種(土木、建築、舗装、水道)

4工種について、施工実績等の条件に「公共工事施工実績」を追加しています。

施工実績等の変更 ※土木工事の例

#### 【変更前】

今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事で入札参加実績あり

#### 【変更後】

以下のいずれかの実績があること

- ・今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事で入札参加実績あり
- ・備前市内の公共工事施工実績のうち、土木一式工事に係るものが入札公告日以前の過去3年間で500万円以上あり

対象工事の入札参加実績がある方は、従来通り入札に参加可能です。

入札参加実績のない方で、上記の施工実績がある場合は入札に参加可能です。備前市内の公共工事施工実績は、備前市内で施工された国又は県、備前市発注の工事が対象となります。また、下請負人として施工した実績も含みます。実績の確認は契約書等で行います。なお、修繕は施工実績に含みません。

### ②その他の工種(解体、電気(市内)、管、防水、鋼構造物、とび・土工[その他])

その他の工種について、施工実績等の条件を「なし」に変更しています。

施工実績等の変更 ※解体工事の例

#### 【変更前】

今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の解体工事で入札参加実績あり

#### 【変更後】

なし

備前市内業者で、対象工事の入札参加実績がない場合も、入札参加資格者名簿に登載されている方は、入札に参加可能です。

### ③とび・土工・コンクリート工事

とび・土工・コンクリート工事について、建設業の許可に関する条件を「建設業の許可あり」に変更しています。

建設業の許可に関する条件

#### 【変更前】

建設業法第3条第1項の規定に基づき、とび・土工工事業における特定建設業の許可あり

#### 【変更後】

建設業法第3条第1項の規定に基づき、とび・土工工事業における建設業の許可あり

備前市内業者で、特定または一般建設業の許可を受けており、入札参加資格者名簿に登載されている方は、入札に参加可能です。

各工種の詳細な条件は、以下の備前市ホームページからご確認ください。

また、次項に記載の測量及び建設コンサルタントについても、同ページからご確認ください。

<https://www.city.bizen.okayama.jp/soshiki/7/464.html>

なお、掲載の入札参加資格要件は基本となるもので、案件により要件が変更となる場合がありますので、入札参加時には必ず告示をご確認ください。

## 2. 「測量及び建設コンサルタントにおける条件付一般競争入札参加資格要件」の変更

設計金額500万円未満の案件について、一部条件を変更しています。

また、施工実績等の対象年度を変更しています。

### ①測量及び土木、地質、補償関係コンサルタント

測量及び土木関係コンサルタント等について、施工実績等の条件に「岡山県備前県民局の受注実績」を追加しています。

施工実績等の変更 ※土木関係コンサルタント(道路)の例

#### 【変更前】

備前市の土木関係建設コンサルタントの道路で入札参加実績あり

#### 【変更後】

以下のいずれかの実績があること

- ・今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木関係建設コンサルタントの道路で入札参加実績あり
- ・今年度を含まない過去3年度のうち、岡山県備前県民局の土木関係建設コンサルタントの道路で入札参加し受注した実績あり

対象案件の備前市入札参加実績がある方は、従来通り入札に参加可能です。

備前市入札参加実績のない方で、上記の入札参加及び受注実績がある場合は入札に参加可能です。実績の確認は入札結果表・契約書等で行います。

### ②建築関係コンサルタント

建築関係コンサルタントについて、施工実績等の条件に「岡山県の受注実績」を追加しています。

施工実績等の変更 ※建築関係コンサルタント(建築一般)の例

#### 【変更前】

備前市の建築関係建設コンサルタントの建築一般で入札参加実績あり

#### 【変更後】

以下のいずれかの実績があること

- ・今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の建築関係建設コンサルタントの建築一般で入札参加実績あり
- ・今年度を含まない過去3年度のうち、岡山県の建築関係建設コンサルタントの建築一般で入札参加し受注した実績あり

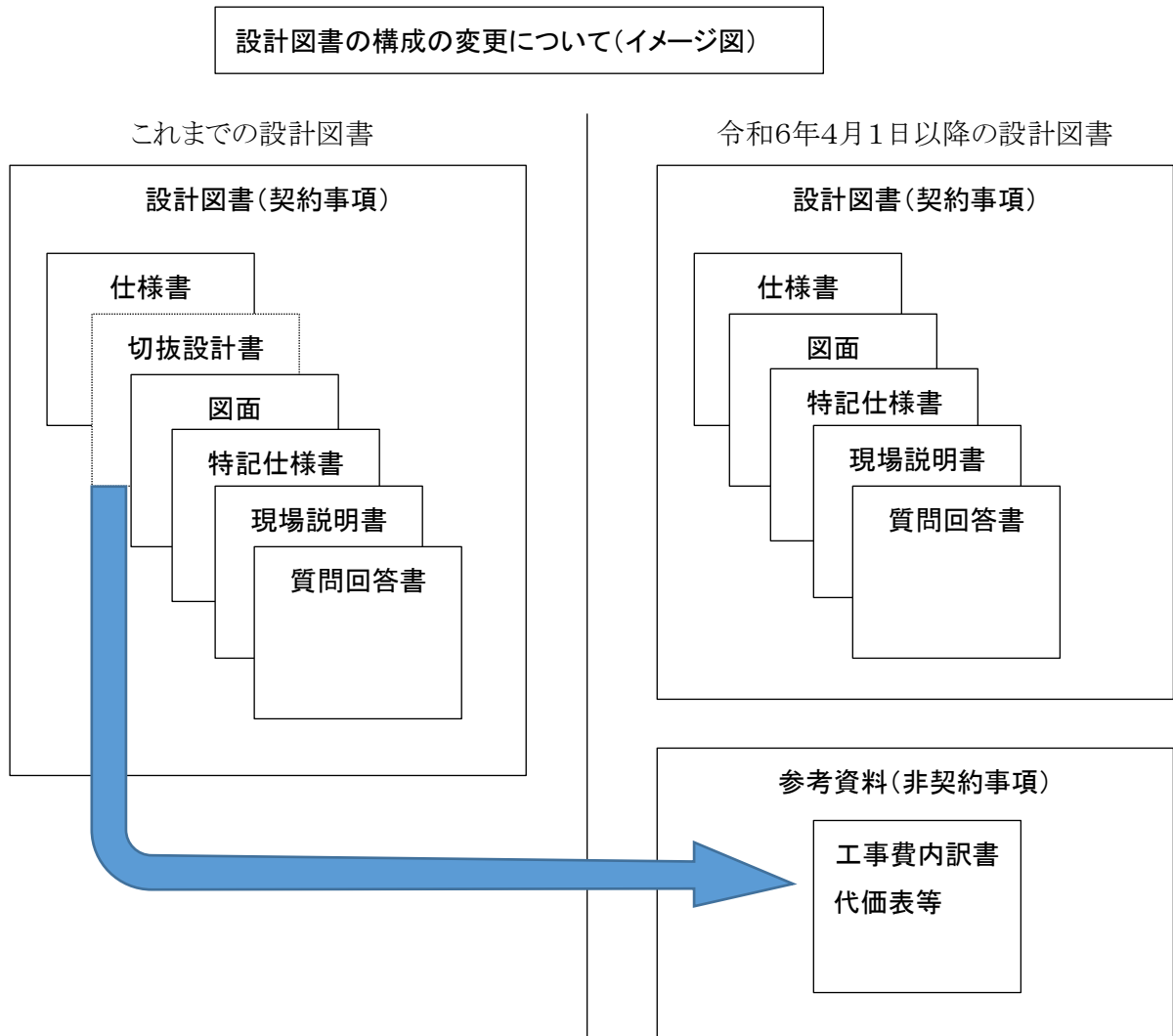
対象案件の備前市入札参加実績がある方は、従来通り入札に参加可能です。

備前市入札参加実績のない方で、上記の入札参加及び受注実績がある場合は入札に参加可能です。実績の確認は入札結果表・契約書等で行います

### 3. 「工事請負契約約款」の変更

工事請負契約約款の設計図書の構成を変更しています。

契約書で定める設計図書(図面、仕様書、現場説明書、質問回答書)に設計書を含めない取り扱いに変更しています。



①参考資料となる工事費内訳書等は、入札参加業者の迅速な工事費の見積等のための資料であり、契約事項となる設計図書ではありません。

②土木工事は、仕様書で岡山県土木工事共通仕様書に準じているため、工事数量総括表を設計図書に含むものとします。

③設計変更は、設計図書(図面、仕様書等)の内容を変更する場合には行います。参考資料である工事費内訳書等の内容は変更の対象となりません。

以上